

介護保険システム等標準化検討会 合同ワーキングチーム
第3回議事概要

日時：令和3年11月26日（金）13:30～15:30

場所：日本コンピュータ株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB 会議

出欠（敬称略）：

（構成員）

出席	生田 正幸	関西学院大学人間福祉学部教授
出席	後藤 省二	株式会社地域情報化研究所代表取締役社長
出席	鈴木 明日美	川口市福祉部介護保険課 主任
出席	平澤 雄太	川口市福祉部介護保険課 主任
出席	佐藤 博之	川口市福祉部介護保険課 主査
出席	谷萩 賢治	板橋区健康生きがい部介護保険課 資格保険料係長
出席	関 大介	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
欠席	蘭 博樹	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席	梅田 好美	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 主任（代理出席）
出席	大竹 里沙	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 主事
出席	山本 泰司	甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 主事
出席	加藤 彩由美	甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 主事
出席	清水 俊博	甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 主事
欠席	坂本 郁夫	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 主任
出席	森山 真由美	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 主任

（オブザーバー）

欠席	伊藤 豪一	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席	前田 みゆき	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
欠席	池端 桃子	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席	丸尾 豊	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	清水 康充	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	吉積 亮	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	羽田 翔	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 室長補佐
出席	巢瀬 博臣	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害福祉部企画課 併任
出席	坂本 裕一	厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐
欠席	富澤 直嗣	厚生労働省老健局介護保険計画課 企画法令係長
出席	中村 美咲	厚生労働省老健局介護保険計画課

【議事次第】

1. 開会
2. 第3回 WT の検討
3. その他

【議事概要】

○構成員意見

- ・標準仕様書における実装オプション機能の説明等について、税務や障害者福祉等の標準仕様書と表現が異なる部分があるように感じている。今後、表現方法や記載粒度は統一されていくのか確認したい。

⇒（事務局）具体的に記載粒度等で気になる点があれば教えていただきたい。

⇒（構成員）特に実装オプション機能に関する記載が気になっており、表1-3 類型の考え方の記載として「全ての団体で必須ではないが、一部の団体においては必須である」とある部分が他の標準仕様書とは表現が異なっていると感じている。

⇒（事務局）まず、介護保険と障害者福祉の記載粒度については合わせるように対応している認識である。住民記録や税務、第2グループ等の標準仕様書との記載粒度をどの程度合わせるかという点は厚生労働省、又はデジタル庁から回答をお願いしたい。

⇒（デジタル庁）標準仕様書の記載粒度という点ではデータ要件・連携要件ではデータ項目等の表記の揺れを含め、統一するとしている。その上で考え方や機能要件等の記載粒度は制度を所管する府省の検討に委ねることになる。しかし、標準仕様書の内容を確認した際に誤解や解釈の相違が起きる可能性があったり、業務によっては記載内容次第で違った意味を連想したりする可能性があるのであれば、表現を修正すべきと考える。業務によって様々な事情があると思われるために柔軟に検討したいと考えている。

○構成員意見

- ・Gov-Cloudの先行事業において、採択された団体における標準化範囲外とする機能が様々である印象を受けた。今後、標準化範囲外の機能に関する統一した考え方を設けるのか確認させてほしい。

⇒（事務局）質問の意図を確認させてほしい。標準化範囲外の記載内容に関して言われているのか、先行事業にて公開されている資料と配布資料を比べた際に内容の揺れについて言われているのか、確認させてほしい。

⇒（構成員）確認したいのは内容の揺れに関する部分である。標準化範囲外の機能として様々ある中で、変更された内容で問題ないか確認するのは難しいと思い、何かしらの統一した基準が設けられるのか確認したいという意図である。

⇒（事務局）標準化範囲外の事業が様々ある中で、具体的にどの事業が標準準拠システム上で実装できるのか、又は標準準拠システムと連携できるのか等が分かりにくいので、整理できないのかという趣旨と受け取った。標準化範囲の機能と標準化範囲外の機能がAPI連携等で連携できることが示された資料はデジタル庁より公開されているが、介護保険として具体的にどうなるのか、資料としてイメージしやすいものを作成できるか等を今後検討していく。

⇒（デジタル庁）先行事業については、非機能要件を始めとして、現行システムをGov-Cloudにリフトしたときに動作できるのか等の性能面を実証するためのものである。標準化範囲の機能と標準

化範囲外の機能の関係性については、今後検討し分かりやすく示していきたいと考えている。

⇒（厚労省情参室）標準仕様書1.1版案で標準化範囲外の事務に関する記載は、標準化法第8条2項によるノンカスタマイズ原則の例外の取扱いと、アドオンシステムについて疎結合してAPI連携等による連携の2点となっている。しかしながら、デジタル庁から示されている資料では、標準標準システムのパラメタによって対応可能なものは標準標準システムでも処理することができるとしており、この点についての記載がないと思われる。修正タイミングの問題はあるが、追記する必要があると認識している。また、認定審査会についても、例えばOCRや二次元バーコード等をGov-Cloud上で読み取れることか判然としないため、技術的な観点から標準化範囲外としている要素もある。技術的な問題が解消されることによって、いずれ標準化範囲内に含めていくことも考えられる。

○構成員意見

- ・処分等の決定に関する通知を紙から変更していくことはすぐには難しいと考えるが、住民サービスの一環で送付する連絡等の通知は、将来マイナポータル等を活用し紙での通知（連絡）や郵送等を減らすといった視点も重要と考える。また、納付や還付等で利用する口座について、用途によって使い分ける方がいる。原則一人一口座とし臨時的な給付等に利用できることを国として進めていくことが想定されるため、自治体も留意していくことが大事になると考える。

⇒（事務局）意見の内容を確認し、標準仕様書には必要に応じて反映していく。

○構成員意見

- ・「山分け」は共通化された語彙ではないと理解であるため、用語の定義や説明を追加してほしい。

⇒（事務局）「山分け」の用語に関する説明を追記する。

○構成員意見

- ・Gov-Cloudの先行事業において、採択団体が作成された計画の中でAWSサービスの特性も踏まえた計画が見られた。今後、自治体にて作成するGov-Cloudへの移行計画においても考慮したほうがよいのか確認させてほしい。例えば、帯域確保型のアクセス回線やレアメタルサーバーと言われるシングルテナント構成の専用物理サーバといった記載があったり、クラウドネイティブアプリケーションはデメリットがあるためIaaS基盤での構築を希望されていたり、災害対策システムとして別リージョンでクラウドのリカバリサービスを活用したりと自治体で様々計画されていた。今後、採択団体以外の自治体も同様考慮した上で移行計画を検討すべきかどうか検討状況を教えてほしい。

⇒（デジタル庁）先行事業の結果については、全国の自治体に速やかに適時適切に還元していくと考えている。検証内容については参考にしてもらえればと考えるが、先行事業は始まったばかりで現在は各移行計画をどのように検証するか詳細を詰めている状況であり、今後、情報発信を行っていく予定であるため、参照してほしい。

○構成員意見

- ・先行事業の計画において、検証受託事業者という記載があったが、どのような役割を担っているのか、検証受託事業者は先行事業だけの位置づけの事業者なのか、自治体に移行する際に検証受託事業者がどのように関わってくるのか、3点教えてほしい。

⇒（デジタル庁）検証受託事業者は、PMOとして先行事業の検証を効率的に実施する役割を担っている。先行事業にて各自治体がリフトする機能やシステム構成、団体規模等は参考になるように選定している中で、検証は一義的に粒度を保って品質を確保し、結果を横展開できるようにするため、検証受託事業者を立てている。本格移行期にあたってどのような体制になるかは今後の検討であるため、検証受託事業者は先行事業に関するものという扱いになる。

以 上